特集 国内外の社会動向とGEOCの活動

1992年に国連環境開発会議（地球サミット）で採択されたアジェンダ21にてパートナーシップの必要性が言及されて以来、地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）はその普及促進に努めてきた。

まずは、過去20年をGEOCの活動とともに環境とパートナーシップに関する主な出来事をふりかえってみたい。

［つな環 編集部］

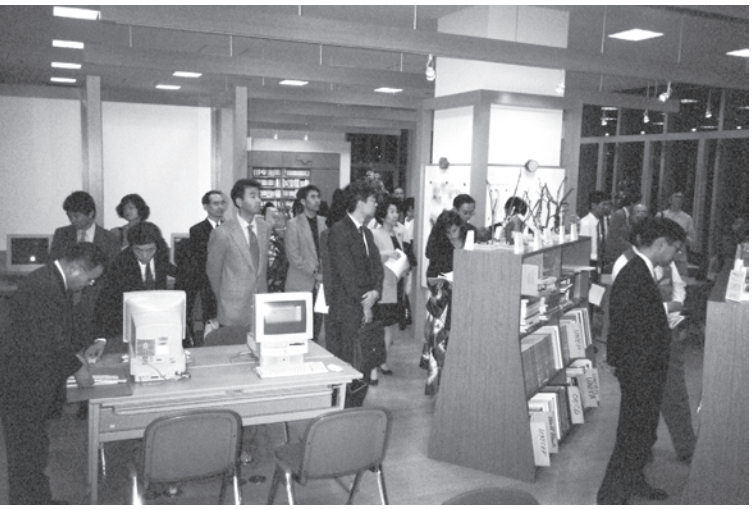

1996年に情報発信の場という位置づけでオープンしたGEOC

「持続可能な開発」を目指して

自分たちの暮らしや健康を守ろう。そのような意識から市民が声をあげた歴史は、富国強兵が進む明治時代、1878年の足尾鉱山鉱毒事件にさかのぼる。産業の発展は、自然環境の破壊をもたらす。各地で公害問題が顕著になり、1972年国連人間環境会議において、国連の場で初めて地球環境問題が議論された。日本政府内に環境庁が設置されたのが71年。74年には「自然保護憲章」が制定されるなど、環境政策制定に向けた意識が高まった。持続可能な開発という考え方が初めて提唱されたのは、環境と開発に関する世界委員会（委員長：ブルントラント・ノルウェー首相）が報告書「我ら共通の未来」を発表した87年だ。環境と開発が共存する「将来世代の欲求を満たしつつ、現代の世代の欲求も満足させるような開発」を中核とした社会づくりを目指す機運が高まる。

年	GEOCの動き
1940年代～70年代	
80年代	
1991	
1992	
1993	
1994	
1995	
1996	**地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）開設** 情報発信、市民社会活動のためのスペースや機会の提供
1997	「救え日本海！ボランティアネット」立ち上げ COP3情報発信支援事業
1998	
1999	インターリンケージ国際会議開催
2000	環境パートナーシップ事業共同実施
2001	**環境情報ポータルサイト「環境らしんばん」開設**
2002	**「つな環」発行** ヨハネスブルグ・サミット展開催
2003	**「環境保全活動・環境教育推進法」成立** 地方EPO設立検討開始
2004	**EPO中部、きんき環境館、EPOちゅうごく設立**
2005	**EPO北海道、EPO東北設立**
2006	地球環境パートナーシッププラザ10周年 **四国EPO設立**
2007	ビジネスモデル策定事業、EPO間連携模索 **EPO九州設立**
2008	GEICが関東EPOを兼ねることで全国8カ所のEPOネットワークが確立
2009	公害地域再生事例の情報発信
2010	EPOネットワーク政策機能についての議論 **GEICからGEOCへの名称変更**
2011	環境教育等促進法改正
2012	リオ＋20シンポジウム開催
2013	**協働取組加速化事業開始** **ESD人材育成事業開始**
2014	国連防災世界会議パブリックフォーラム開催
2015	
2016	**GEOC設立20周年記念イベント開催** セミナー＆展示「SDGsへの挑戦」開催

20th

環境と パートナーシップに関する 主なできごと

主な出来事(国内)	主な出来事(国際)
水俣病、四日市ぜんそく、イタイイタイ病など公害病の発生	62年「沈黙の春」(レイチェル・カーソン) 72年「成長の限界」発行、国連人間環境会議(ストックホルム) 72年 国連環境計画(UNEP)設立
67年「公害対策基本法」施行 70年 第64回国会(公害国会)開催 71年 環境庁設置 高度成長期から低成長期へ	**75年 国連大学設立(東京)** オイルショック
	86年 チェルノブイリ原発事故 87年 モントリオール議定書、「我ら共通の未来」発表 89年 冷戦終結 「持続可能な開発」という概念
「資源の有効な利用の促進に関する法律」制定	
経団連自然保護協議会設立	**国連環境開発会議(リオ・サミット)/「アジェンダ21」採択**
「環境基本法」制定 **「地球環境基金」創設**	**「生物多様性条約」発効** **「気候変動枠組条約」発効**
シーズ(C's　市民活動を支える制度をつくる会)発足	
阪神・淡路大震災 ボランティア元年	持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)創設 世界貿易機構(WTO)発足
日本NPOセンター発足 水俣東京展開催	ISO14001(環境マネジメントシステム)の国際規格)発行
気候フォーラム(後の気候ネットワーク)設立 ナホトカ号重油流出事故	COP3(気候変動枠組条約第3回締約国会議)(京都)
「特定非営利活動推進法(NPO法)」施行 **「地球温暖化対策推進法」制定**	アジア金融危機 インターネットバブルの崩壊
全国地球温暖化防止活動推進センター(JCCCA)開設	「国連グローバル・コンパクト」 (世界経済フォーラムにて当時の国連事務総長コフィ・アナンが提唱)
経団連自然保護基金設立 「グリーン購入法」成立 「循環型社会形成推進基本法」成立	**国連ミレニアム開発サミット/MDGs(国連ミレニアム開発目標)採択**
	米9.11同時多発テロ
フロン回収破壊法施行 経団連自然保護宣言 「自然再生推進法」制定 100万人のキャンドルナイト	**持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ・サミット)/「持続可能な開発(ESD)のための10年」採択**
CSR(企業の社会的責任)の浸透	
「大気汚染防止法」制定	
愛知万博で「地球市民村」開設 ホワイトバンドキャンペーン	第3回気候変動枠組条約締約国会議/「京都議定書」発効
	国連が責任投資原則(PRI)を提唱 「不都合な真実」発行 「ソーシャルメディア」元年(米国)
	ESG投資への注目
G8サミットNGOフォーラム結成 生物多様性基本法制定 「エコ・ファースト制度」開始	G8北海道洞爺湖サミット リーマンショック
生物多様性条約市民ネットワーク結成 経団連生物多様性宣言	
「多様な主体の連携による生物多様性保護活動促進法」制定	**生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)開催(名古屋)/愛知目標、「名古屋議定書」採択** ISO2006(社会的責任に関する国際規約)発行
国連生物多様性の10年日本委員会設置(環境省) 東日本大震災、福島第一原発事故	国際森林年 国連生物多様性の10年開始
	国連持続可能な開発会議(リオ+20) グリーン経済
	ESDの10年国際会議(名古屋)
	第3回国連防災世界会議(仙台)/「仙台防災枠組」採択 **持続可能な開発サミット(国連本部)/SDGs(持続可能な開発目標)採択** 気候変動枠組条約COP21(パリ)/「パリ協定」採択
「SDGs市民社会ネットワーク」設立 「SDGs推進円卓会議」設置(内閣府) **SDGsステークホルダーズ・ミーティング(環境省)** SDGs実施計画策定	G7伊勢志摩サミット開催(三重)

市民社会が環境問題解決の担い手

92年にリオ・デ・ジャネイロ（ブラジル）で開催された国連環境開発会議（地球サミット）は持続可能な開発への動きを大きく進めるきっかけとなった。事務局長のモーリス・ストロング氏の呼びかけにより市民社会の参加が促され、会議の採択文書「アジェンダ21」では、環境問題の主要な担い手としてNGOや企業、先住民族など9つのメジャーグループが定義された。この「アジェンダ21」を受けて、市民参加の場づくりに向けた動きが広まる。日本では「環境基本法」の策定に連動して複数の自治体で「ローカルアジェンダ21」の制定が進み、地域から、暮らしの視点からの取組を進める動きが活性化した。

また、阪神・淡路大震災をきっかけに国内でもNGO / NPOの認知が高まり、98年には「特定非営利活動推進法（NPO法）」が制定されるなど、市民活動推進の基盤がつくられた。GEOCでは館内でのセミナーや展示による情報発信や環境ボランティア促進など、市民活動をサポートすることで他セクターとNGO / NPOのパートナーシップ構築を目指した。

さらに、地球サミットで「気候変動枠組条約」「生物多様性条約」が採択されたことにより国際条約に対応する国内法の整備が進んだほか、97年には気候変動枠組条約COP3が日本で開催されたことを受け、国際会議に向けた活動も求められるようになった。GEOCはインターネット環境が十分でなかったCOP3におけるNGOの現地活動をサポートしたり、国際会議の時機に合わせ、関連省庁との対話の場を設けるなど、国内外の政策提言への市民参加を支援した。

地域づくりを担うESDと協働の推進

2002年に開催されたヨハネスブルグ・サミット（持続可能な開発に関する世界首脳会議）において、日本政府は人材育成の重要性を指摘。「持続可能な開発のための教育（ESD）の10年」が採択され、この推進が進んだ。GEOCではNGO / NPOによるESD提言活動を政府との対話の場を設けるなどしてサポートし、この動きをつくることに尽力した。市民活動の高まりや、各地の地域課題にパートナーシップ推進によって取り組むために、全国8カ所に地方EPOが設置された。2003年に「環境保全活動・環境教育推進法」が制定されると、多様な主体による環境保全を広げる環境が整備され、企業のCSR活動も次第に盛んになったことから、企業や自治体、NGO / NPOらが連携した自然保護などの活動が各地に広まった。2011年に旧法を改正した「環境教育等促進法」が制定されると、環境行政への民間団体の参加や協働取組の推進がさらに強化されることになり、具体的な協働取組の推進のた

Column

GEOCが取り組む事業でパートナーシップを創出

Case

1. 環境とソーシャルビジネス

環境NPOは事業規模が小さく、財源の多くを助成金などに依存していることから、商品やサービスの提供を通じた収益源の確保を行う事業型NPOの普及を目指して2008年から「ビジネスモデル策定事業」を実施。5年間で25件のモデルの支援を通して利他精神を持ちつつ顧客と向き合うソーシャルビジネスの課題と可能性を見出した。EPOがプロデューサー機能を身につけ独自に資金調達をしながら支援事業を継続することを目標にロードマップを作成した。

Case

2. EPOネットワークの連携

2010年に名古屋で開催された生物多様性条約COP10では、全国のEPOネットワークが連携して、地元のNGOや市民団体の生物多様性交流フェアの参加を支援した。全国で活動する人たちが集い、自らの活動を発信するとともに、海外からの来訪者との交流も図るなど、地域の活動を国際的な文脈と結びつけることで成果を上げた。

め協定の締結が認められるなど、協働のための中間支援機能がより一層求められるようになった。GEOCはこの一連の動きを促進させるため、さまざまな事業を展開していった。

活動に寄り添う「伴走者」となる

2011年に発生した東日本大震災と福島第一原子力発電所事故は、「未来に何を求めるか」を深く問い直すきっかけとなった。少子高齢化、地域の産業の衰退、過疎化や経済格差の拡大など、地域の課題は深刻さを増している。2012年には国連持続可能な開発会議（リオ＋20）が開催され、日本には国内準備委員会が設置され、メジャーグループをまたぐ討論や提言づくりが行われた。2015年に採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は17目標169項目からなり、環境、人権、開発など幅広い課題に対して分野横断型の取組が求められている。分野やセクターを越えた連携やパートナーシップを推進するために、GEOCは今後も、情報発信、交流や協働の場の創造など、さまざまな機会をもうけるために、中間支援組織としての役割を果たしていく。

〔上〕2012年のRIO＋20開催に向けた議論の場づくり
〔下〕2015年SDGs採択をふまえ行政、企業、市民を交えた円卓会議を開催

＼ さまざまな形でパートナーシップを促進 ／

2010年COP10では名古屋に赴き、市民団体の生物多様性交流フェアに出展

Case

3。政策提言フォーラム

GEOCは、平成13年度より環境省が実施する「NGO/NPO・企業環境政策提言事業」の事務局を担当。環境政策の立案や実施にあたり、市民・NGO/NPO、企業、行政との連携・協働により課題の解決を図ることを目指して、各地域でフォーラムを開催し、提言を集めた。各地域で実践者を招いた「環境地域づくりフォーラム」を開催するなどを通じて、「政策提言」への敷居を下げ、多くの市民社会の参画を促す機会を設けた。